

桐 生 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

開 会	令和3年10月18日（月）
閉 会	令和3年10月18日（月）
場 所	市役所 正庁
出席者	教育長 小林 一 弘 委員 板橋 英之 委員 山野 玲子 委員 松本 昭彦 委員 飯山 千里
欠席者	なし
説明のため 出席した職員	教育部長 西場 守 教育部参事 飯泉 尚士 総務課長 小山 貴之 教育未来室長 原橋 貴史 学校教育課長 柴塚 雄太 教育支援室長 渡邊 真宏 生涯学習課長 藤川 恵子 文化財保護課長 萩原 清史 図書館長 浅野 都
事務局職員 出席者	庶務係長 大澤 路代 庶務係（担当） 小林 奈美子
時 間	開 会 午後2時00分 閉 会 午後2時33分

提 出 議 案		
議案番号	件 名	結 果
議案第 39 号	令和 3 年度末県費負担教職員及び市費負担教職員人事方針案	秘密会にて審議
発 言 者	発 言 内 容	
教育長	<p>はじめに、定例会開始前に市民憲章の唱和を行っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から全員で大きな声を出すのは控えたいと考えておりますので、本日は市民憲章の唱和はなしということでお願いします。状況が改善しましたら、市民憲章の唱和をお願いしたいと思います。なお、発言中はマスクの着用をお願いします。聞きづらいということがありましたら、聞き直していただければと思います。</p> <p>それでは、これより桐生市教育委員会 10 月定例会を開会いたします。ただいまの出席者は、5 名であります。直ちに会議を開きます。</p> <p>日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第 18 条の規定により、山野委員を指名いたします。</p> <p>日程第 2 会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p>	
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。</p> <p>日程第 3 事務報告についてを議題といたします。課ごとに順次報告をお願いいたします。</p> <p>(教育部長から新型コロナウイルス感染症対策本部会議に関する報告、続いて総務課から建制順に事務報告)</p>	
教育長	<p>ただいまの事務報告について、質疑に入ります。何かございますか。</p>	
板橋委員	<p>コロナがだいぶ収まってきて通常の授業ができるようになってきましたが、冬になると第 6 波がくるのではないかといわれています。それに備えて、タブレット PC を家に持ち帰ることができるようになっているのでしょうか。もし持ち帰ることができるようになっているのであれば、今後、オ</p>	

	<p>ンライン授業になったときにどうするのか、また、家庭で Wi-Fi 環境が整っていない場合はどうするのか、あるいは、宿題をオンラインで出すときのやり方などを検討していかなければいけないと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>二学期が始まってから、各学校でそれぞれタブレット PC の自宅への持ち帰りを試行しております。さらに、オンライン通信を試したり、タブレット PC を活用した家庭学習の指示をしたりしています。学校の状況によって差はあるのですが、特に、4 時間で放課にしていた期間は、午後の学習の時間にタブレット PC での学習を課題にしていたという学校もあり、9 月でだいぶタブレット PC の活用が進んだと認識しています。今後に備えて、家庭でできる学習について、学校とよく話をしていくというように考えております。</p>
<p>板橋委員</p>	<p>ありがとうございます。大学では今、オンライン授業をしていますが、これまで心の関係で大学に来ることができなかった学生が、オンラインの授業に出て単位を取ることができています。例えば、不登校の児童に関しても、オンラインなら指導できるのではないかと思うのですが、そのような対策はとられているのでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>少数ですが、不登校の児童生徒がタブレット PC を活用して担任の先生と話をしているという報告を学校から受けております。</p>
<p>板橋委員</p>	<p>せっかく環境が整ったのでうまく活用して、今まで中々指導が難しかった児童生徒への対応についても、よろしくお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>他にございますか。</p>
<p>松本委員</p>	<p>文化財保護課の近代化遺産の記念事業について、コロナ前は、旧家などの近代化遺産が観光の目玉になっていたと聞いています。桐生の誇れる文化遺産だと思いますが、今回の記念事業は、普段の公開と比べて、どういう違いを打ち出そうとしているのか、詳しく聞かせてください。</p>
<p>文化財保護課長</p>	<p>近代化遺産そのものは、調査を始めてから 30 年が経ち、桐生市でも重要なものと認識されていると思います。今回の事業は、例えば、のこぎり屋根の工場は本来、織物を織るためのものですが、工場として使わなくなっ</p>

	<p>た後に別の使い方をしているということ、できる限り PR し、そういう建物で様々な活用が見られる状況を市民の皆さまに知っていただくことが目的です。コロナ禍で人を集めることができないので、こちらから情報を発信することで、自ら見に来ていただくという形にしました。通常であれば、お店や工場などそれぞれの見方で見学していただくものを、今回は「近代化遺産」という 1 つのカテゴリーとして価値を持って見ていただきたいと思っています。普段の公開と違うのは、本町 1 丁目の森家住宅のように、通常敷地内には入れないところを、今回 1 日だけですが中まで見ることができるなど、特別に見学できる場所を設けているところです。</p>
松本委員	<p>ありがとうございます。市民の方はもちろんですが、できるだけ広くいろいろな方に広報していただけると良いと思いますので、今後もよろしくお願いします。</p>
教育長	<p>他にございますか。</p>
山野委員	<p>教育未来室の桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会について、以前 1 回目の資料をいただきましたが、2 回目はどのような内容で進む予定でしょうか。</p>
教育未来室長	<p>前は、これまでの桐生市の人口や公立小中学校の児童生徒数の推移、保護者・教職員・児童生徒に向けたアンケート調査の実施などについて報告いたしました。第 2 回審議会では、今後の審議の参考とするために教育環境に関するアンケートの調査結果を報告、そして、まず学校規模のあり方などについて、現状と今後の見込みや国や県の現行制度、アンケートの調査結果などを踏まえて、ご協議いただく予定です。</p>
山野委員	<p>ありがとうございます。大きな枠の中で、多くの方のご意見をいただきながら進めていく流れだと認識したのですが、アンケートの結果はどうだったのかなと思いました。今、子どもを育てている保護者の方は、コロナ禍でもあり、また、子どもが 1 日の大半を過ごす学校の意義について、どのように考えていらっしゃるのか、アンケートの結果にとっても興味があったので、大きな枠の中でも、アンケート結果を十分に生かしてまとめていくような会議になるといいなと思います。</p>
教育未来室長	<p>今回の保護者や児童生徒に対するアンケート調査につきましては、回収</p>

	<p>率が非常に高く、少子化傾向が顕著である中、保護者の皆さまが高い関心をもって、丁寧に回答していただき、様々なご意見もいただきました。この調査結果につきましては、現在、最終的なまとめの段階ですが、これを審議会に提出、その後、市民の皆さまにも周知して参りたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。</p>
山野委員	<p>細かな作業をしながらの会議の開催で、大変お世話になります。後日、アンケート調査の結果などを見させていただけるならお願いしたいと思えます。</p>
教育未来室長	<p>今回のアンケート結果を含め、審議会に提出した資料等につきましては、教育委員の皆さまにもご案内したいと思います。</p>
山野委員	<p>ありがとうございます。よろしく申し上げます。</p>
教育長	<p>他にございますか。</p>
飯山委員	<p>文化財の企画が沢山あるシーズンに入り、文化の秋だなと思いました。すごく素敵な企画があるのですが、先ほどのお話にもあった広報については、皆さんにどのようにお知らせしているのでしょうか。</p>
文化財保護課長	<p>広報につきましては、内容が決まり次第、広報きりゅうや桐生市のホームページに掲載しています。また、マスコミ関係者に向けて、資料発表を行います。それと同時に、全国近代化遺産連絡協議会という全国組織のホームページにも掲載していただき、全国に向けて発信します。あとはチラシなどを作成し配布することで、広く周知を図っていきたいと思っております。</p>
飯山委員	<p>文化財に関する良い写真が沢山あると思うので、SNS を主体とした Facebook や Instagram を使って、若い人や子どもにも届けられるような媒体があると広がると思います。</p>
文化財保護課長	<p>ありがとうございます。周知の方法の幅を、できる限り広げていきたいと考えております。</p>
教育長	<p>全国から多くの人に来てくれるといいですね。そういう案内になるもの</p>

	<p>があるといいですね。</p> <p>それでは、質疑も出尽くしたようですから、これをもって質疑を終結いたします。</p> <p>日程第4次回以降の教育委員会定例会について確認いたします。11月定例会については、11月8日(月)午後2時から、美喜仁桐生文化会館 国際会議室での開催を予定しています。12月定例会については、12月6日(月)午後2時から、美喜仁桐生文化会館 スカイホール A での開催を予定しています。次に、1月定例会の予定について、事務局からご提案願います。</p>
教育部長	<p>1月定例会については、1月13日(木)午後2時からの開催をご提案申しあげます。</p>
教育長	<p>1月定例会については、1月13日(木)午後2時からという提案がありました。よろしいでしょうか。</p> <p><異議なしの声></p>
教育長	<p>それでは、1月13日(木)午後2時に予定させていただきます。会場は、追って、ご連絡いたします。</p> <p>日程第5につきましては、秘密会にいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、日程第5につきましては、秘密会で行います。本件は秘密会となるため、傍聴規則第6条の規定により、傍聴の方々、報道の方々には、退場していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。また、議案に関係しない職員についてもご退席願います。暫時、休憩いたします。</p>